

長崎短期大学と黄山学院による学術交流協定書

長崎短期大学(以下甲とする)と黄山学院(以下乙とする)は相互交流について以下の協定を締結する。

一、目的について

甲と乙の交流を深めるため、平等と互恵の原則に基づきながら、この協定を締結することとする。

二、範囲について

1. 教員間および研究員間による交流
2. 学生間の交流
3. 学術における資料文献や情報に関する交流
4. その他甲乙双方の学術交流の助けとなる事項

三、具体的な運行について

甲乙への訪問、学生の学術的交流、および、その他の活動に関する詳細は、更に協定書を作成して行う。

四、有効期限について

1. 本協定の有効期限は五年とし、署名をした日から有効とする。
2. 本協定は締結を廃止しなければ、有効期限は自動的に来年へ延長する。
3. 本協定の修正は甲乙双方の協議かつ同意の基で行う。

五、その他

本協定書はそれぞれ日本語と中国語で二部作成し、甲乙で一部ずつ保管し、甲乙の署名後、正式に有効とする。本協定書は日本語も中国語も同等の効力を有する。本協定の締結を終了する場合、六か月前に通知する必要がある。

長崎短期大学(甲) 学長

署名 安部 恵美子
2018年 8月 1日

黄山学院(乙) 代表

署名 江 楓
2018年 8月 1日

